

## 介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関するご意見の募集について（案）

平成24年10月11日  
厚生労働省老健局振興課

今般、厚生労働省では、社会保障審議会介護給付費分科会の審議報告等において、「ケアマネジャーの養成・研修課程や資格のあり方に関する検討会を設置し、議論を進める」とされたことを受け、「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」を設置し、資質向上と今後のあり方に向けた検討を行っているところであり、先日行われた第6回では検討会で議論されてきた主な課題とそれに対する方向性を整理したものをお示したところです。

ついては、これまでの検討会の中で議論されている内容や第6回でお示した方向性の基本的考え方等について、現場で実務を担っている介護支援専門員等の皆さまからご意見を募集いたします。いただいたご意見については、検討会のとりまとめや制度改正等の際の参考とさせていただきます。

なお、ご提出いただいたご意見については、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### 記

#### 1. 募集期間

平成24年10月11日（木）～10月31日（水）（郵送の場合は同日必着）

#### 2. 提出方法

##### ○ 電子メールの場合

- ・ [care-manager-arikata@mhlw.go.jp](mailto:care-manager-arikata@mhlw.go.jp)（仮）
- ・ メールのお題名は「介護支援専門員のあり方」として下さい。
- ・ ご意見につきましては、必ず以下に示す様式に記入の上、ファイルを電子メールに添付して提出していただきますようお願いいたします。

##### ○ 郵送の場合

- ・ 送付先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 厚生労働省老健局振興課あて
- ・ 封筒の表には、朱書きで「介護支援専門員のあり方」とお書きください。
- ・ 郵送による場合も、ご意見につきましては必ず以下に示す様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

○ FAXの場合

- ・ 送付先：03-3503-7894 厚生労働省老健局振興課あて
- ・ 題名等は「介護支援専門員のあり方」とお書きください。
- ・ FAXによる場合も、ご意見につきましては必ず以下に示す様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

※意見の提出にあたっては、検討会で提起された課題を整理したものとして第5回検討会の資料を、主な課題とそれに対する対応の方向性を整理したものとして第6回検討会の資料をご参照ください。

第5回検討会資料：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002ihy9-att/2r9852000002i0p.pdf>

第6回検討会資料：

3. 様式

○ PDFファイル：[こちらをクリック](#)

○ エクセルファイル：[こちらをクリック](#)

※様式に掲げられている項目については、ご意見のある項目についてのみご記入いただいてもかまいません。

4. 留意事項

- ご提出いただくご意見については、日本語に限ります。
- 個人の方は氏名・住所、介護支援専門員の方は実務従事年数を、法人等の場合はその名称及び所在地を、それぞれ記載してください。ご提出いただきましたご意見については、氏名（法人名等）・住所（所在地）・電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただく場合もあります。

介護支援専門員の資質向上と今後のあり方に関する意見募集様式

提出者氏名(法人名等):

電話番号:

住所(所在地):

メールアドレス:

実務従事年数(ケアマネジャーの場合のみ記入):

番号	事項	意見
①	介護保険法における「自立支援」とそれに向けたケアマネジメントのあり方について	
②	介護支援専門員の支援のための地域ケア会議の役割強化について	
③	地域包括支援センターにおける介護予防支援業務(要支援者の介護予防サービス計画作成業務)について	
④	主任介護支援専門員の役割について	
⑤	居宅介護支援事業所の指定を市町村とすることについて	
⑥	ケアマネジメントにおける医療との連携について	
⑦	介護支援専門員の専門性(知識・技能)の向上について (実務研修受講試験、研修カリキュラム等)	
⑧	介護保険施設における介護支援専門員のあり方について	

※検討会で提起された課題を整理したもとしては第5回検討会の資料を、主な課題に対する対応の方向性を整理したもとしては第6回検討会の資料をご参照ください。

※上記項目のうち、ご意見のある項目のみご記載ください。

